

2023



商工会のご案内

行きます！聞きます！
提案します！



地域の発展に役立つ組織、商工業者のための組織、それが商工会です。
商工会は、小規模企業や中小企業のみなさまを応援します！

●商工会とは

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となってお互いの事業の発展のために、総合的な活動を行う団体です。また、商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された「特別認可法人」です。

●詳細はこちら

- ①『経営』の課題、相談してみませんか？
- ②『金融・労務』によるお困りごと、相談してみませんか？
- ③『税務・経理』でお困りではありませんか？
- ④『地域振興、販路開拓、青年部・女性部』活動に参加してみませんか？
- ⑤『各種共済』万が一の備えのために相談してみませんか？

P.2・3へ

P.4へ

P.5へ

P.6へ

P.7・8へ



①『経営』の課題、相談してみませんか？

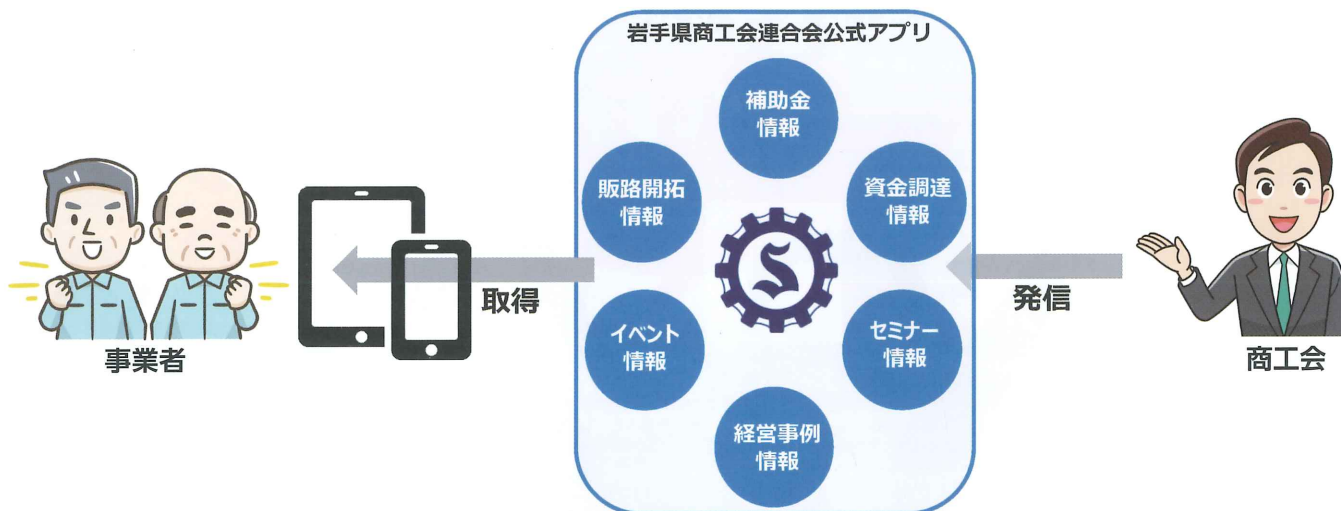


生産性を押し上げる革新的なビジネスやサービスが生み出す「新しい付加価値を作り出す技術」を支援します。

■ DXの推進支援 ～デジタル化社会のメリット提供・労働生産性向上を支援します～

●岩手県商工会連合会公式アプリによる情報配信

補助金や助成金等の経営に役立つ情報を始め、商工会のセミナー・イベント情報等の新着情報をスマートフォンやタブレットにいち早くお届けします。



●ITツールの導入支援

業務効率化や生産性向上に向けた課題の掘り起こしを専門家を交え、ITツールの導入を支援します。また、SNS等情報発信力を強化するセミナーを開催し、販路開拓を支援します。

■ 中小・小規模事業者の生産性向上を図るための策定支援 ～国の施策による補助金関係～

※生産性向上取組イメージ

IT化がなされていない...
販路開拓等に取り組みたい！

ステップ1

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で販路開拓や生産性向上の取組を支援

補助率	2/3～3/4
補助上限額	50～250万円

HP等は既に導入しているが、
業務効率化等にITを使いたい！

ステップ2

IT導入補助金

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入を支援

補助率	1/2～3/4
補助上限額	50～450万円

事業スケールアップのため
「革新的」な投資が必要...

ステップ3

ものづくり補助金

生産性向上に資する革新的サービスの開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援

補助率	1/2～2/3
補助上限額	750～5,000万円

●事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業)

『ポストコロナ・ウィズコロナの時代の企業の思い切った事業再構築を支援します！』

- ・大胆な賃上げやグリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進
- ・市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援
- ・新型コロナウイルス・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援

■補助上限額：500～5億円

■補助率：1/3～3/4

■補助対象経費：建物費、機械装置、システム構築費、研修費・廃業費等（一部の経費には制限あり）

■ 専門家派遣事業 ～経営における幅広いお悩みに対して、専門家を派遣します！～

● エキスパートバンク事業

小規模事業者の経営における経営相談に対し、専門技術を有する専門家を派遣し、具体的、実践的な事項について適切な指導助言に当たります。



● 経営安定特別相談室

取引先の倒産、融資相談、事業承継や相続問題等について、専門家が相談対応に当たります。

■ 復興・復旧支援 ～事業所等が罹災等が生じている中小企業をサポート～

● 産業再生特区による税制優遇(県制度)

沿岸12市町村※で対象となる事業者が、2024(令和6)年3月31日までに東日本大震災復興特別区域法に基づく県の指定等を受けることにより、次の特例を受けることができます。(被災事業者以外も可)

①雇用減税、②設備投資減税、③新規立地促進税制、④開発研究用資産減税、⑤地方税の減税

● 中小企業東日本大震災復興資金(県制度)

東日本大震災により著しい被害を受けた県内の中小企業者に対し、経営の安定に必要な資金(事業再建に必要な資金を含む。)を円滑に供給するための制度です。

■ 事業承継支援 ～会社の大きな転機となる事業承継をサポート！～

● 事業承継・引継ぎ補助金(令和4年度2次補正) 後継者の事業承継時の負担を補助！

事業承継・引継ぎに係る取り組みを支援します。

一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

主な補助対象経費は、承継後の設備投資、販路開拓費用等(廃業費用として)解体費、在庫処分費などです。

(1) 経営革新事業【設備投資等の新たな取組】 ■補助率：1/2～2/3 ■補助上限：600万円～800万円
(一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ)

(2) 専門家活用事業【仲介・FA費用等】 ■補助率：2/3 ■補助上限：600万円

(3) 廃業・再チャレンジ事業【廃業費用等、上記枠組みと併用可能】 ■補助率：2/3 ■補助上限：150万円

● 事業承継税制 後継者の事業承継時の負担を軽減！

事業承継の際に、一定の手続きを経ることで相続税・贈与税の納税が猶予及び免除されます。

■ 創業支援 ～あなたの創業の夢を応援します！軌道に乗るまでしっかりサポート～

随時、創業に係る相談に無料に対応し、問題解決に向けて支援いたします。

また、無料の「専門家派遣事業」などを活用して、きめ細やかな支援も行っています。

お気軽にお近くの商工会へご相談ください。



■ 経営革新計画の策定支援 ～自社の現状や課題を見極め、経営の向上、業績アップ～

● 経営革新計画とは？

経営革新計画は、中小企業・小規模事業者が取り組む「新たな事業活動(新商品の開発又は生産等)」について、「実現がある数値目標」を定めた中期計画です。

● 経営革新計画承認に伴うメリット

政府系金融機関の低利融資、信用保証の優遇措置、投資ファンドからの投資、特許関連料金の減免等、各種補助金等の加点点評価、補助率アップ等の優遇措置が受けられる可能性があります。



■ いわてビジネスイノベーションアワード ～成果を上げた企業を顕彰！～

岩手県商工会議所連合会等と共催し、戦略的に経営に取り組み顕著な成果を上げた企業や、優れたビジネスプランを策定した企業を顕彰することにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起するために開催。

また、支援機関の意識啓発及び伴走型支援水準の向上のため、支援者である商工会職員や商工会議所職員の支援実績や支援成果を「見える化」・「情報共有」することにより、経営支援能力の質的向上を図るために事例発表・表彰も併せて開催しています。



令和4年度のアワードにおいて優良企業表彰を受賞された企業の皆様

②『金融・労務』によるお困りごと、相談してみませんか？



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っており、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」により事業者の経営改善を支援します。

●新型コロナウイルス対策マル経融資制度（別枠）（令和5年3月1日現在）

- 融資対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次の1または2のいずれかに該当する方
1. 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方（※）
 2. 債務負担が重くなっている方（※）（注1）
- ※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、**最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方**
- 融資限度額 通常のご融資額 + 別枠1,000万円
- 融資期間（うち据置期間） 別枠の1,000万円以内は、運転資金：20年以内（5年以内）、
設備資金：20年以内（5年以内）
- 貸付利率 当初3年間 経営改善利率 - 0.9%（別枠の1,000万円以内）（注2）
4年目以降 経営改善利率
- その他 （注1）一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。
（注2）1 「経営改善利率 - 0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率 - 0.9%」の適用限度額に含まれます。
2 中小企業基盤整備機構が行う特別利子補給制度（一部の対象者について、経営改善利率 - 0.9%の部分に対して当初3年間の利子補給を実施するもの（実質無利子化））は、令和4年9月30日（金）をもちまして、取扱いが終了となりました。

●マル経融資制度（一般枠）（令和5年4月3日現在）

- 融資対象 以下の要件を全て満たす方。
- (1) 常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）では5人以下。製造業では20人以下
 - (2) 原則**6ヵ月以上商工会の経営指導を受けている方等**
- 融資限度額 運転資金及び設備資金合わせて2,000万円以内
- 返済期間 運転資金：7年以内（1年以内）
（うち据置期間） 設備資金：10年以内（2年以内）
- 貸付利率 経営改善利率 年利1.08%

●中小企業経営安定資金（県制度）

岩手県では、県内に事業所を有する中小企業を対象に
[一般対策]、[原油高対策]、
[災害対策]、[経営改善サポート]
の各制度で経営の安定化に向けた支援をしています。
そのほか、小口事業資金など多数の融資制度を設けています。

●信用保証協会の保証制度（県信用保証協会）

岩手県信用保証協会では、借換保証、経営安定関連保証（セーフティネット保証）などの各種保証制度等を紹介しておりますので、お近くの商工会にお問い合わせください。

■商工会は、労務のお悩みや「労働保険」等も協力にバックアップします！

●企業の労務に関するお悩みなどお気軽にご相談ください！

令和5年4月1日から

①雇用保険料率が改定されます。

※雇用保険二事業を除く

②中小企業の月60時間を超える

時間外労働割増賃金率が引き上げられます。

※一定の基準を満たす場合



●労働保険の手続きは商工会にお任せください！

常勤、パート等の名称や雇用条件にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業者は、必ず労働保険（労災保険（※1）及び雇用保険（※2））に加入しなければなりません。

※1. 全ての労働者 ※2. 一定の基準を満たす場合

商工会では、労働保険に関するさまざまな事務の代行を行っておりますので、ご利用ください。



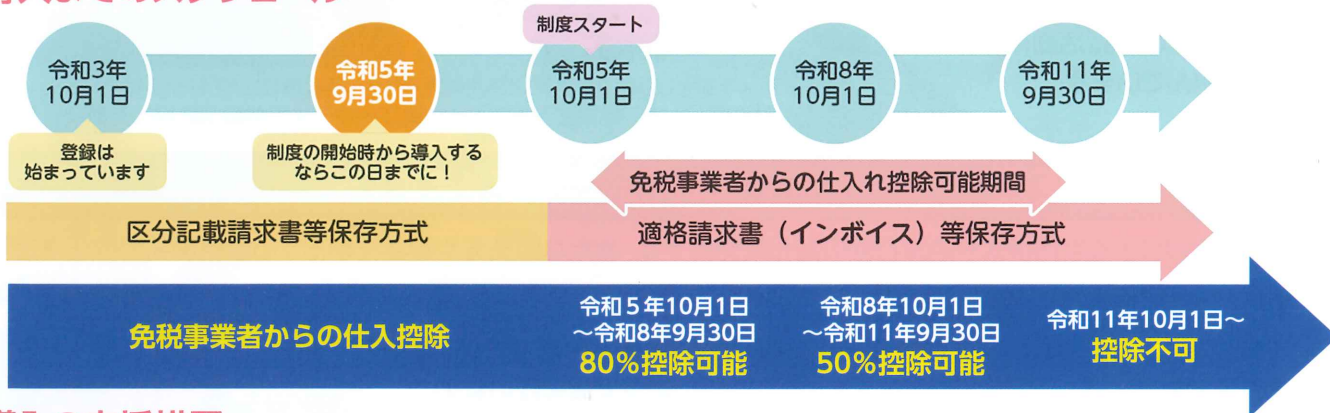
③『税務・経理』でお困りでは ありませんか？



■ インボイス制度(適格請求書保存方式) ～令和5年10月1日から制度がスタート～

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。
インボイス発行事業者になるためには、税務署への登録が必要です。
また、制度開始時から導入するには、**令和5年9月30日までに登録申請をすませる必要があります。**

●導入までのスケジュール



●導入の支援措置

免税事業者が課税事業者になる場合の税負担の軽減、少額取引における経理事務の負担軽減、各種補助金制度などがあります。

<免税事業者から課税事業者になる事業者向け>

- 一定期間、納税額が売上税額の2割に軽減
※対象者は、2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす事業者
※対象期間は、令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
- インボイスの登録で、補助金が加算
※小規模事業者持続化補助金について、補助上限額が50万円加算

<免税事業者から課税事業者になる事業者向け>

- 1万円未満の値引き、返品などは返還インボイス不要
※1万円未満の値引きや返品などは、返還インボイスを交付しなくてもよく、振込手数料分を値引処理する場合も対象。
- 少額取引はインボイスを保存しなくてもOK
※1万円未満の課税仕入(経費等)は、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能。
- 安価な会計ソフトもIT導入補助金の対象に
※IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃。

■ 記帳システム「商工会クラウドMA1」で日々の記帳業務のお手伝い!

●記帳システム「商工会クラウドMA1」

会計ソフトを使うことが初めての方や簿記に慣れていない方でも安心してご利用いただける商工会推奨のクラウド会計ソフトです。

商工会から皆様と同じ画面を見ながらのアドバイス、付箋機能を利用した質疑応答など、丁寧にサポートいたします。

また、日々の経理業務は勿論、資金繰管理や経営分析機能を活用して経営のサポートをいたします。



<Point 1> 誰でも使いやすい操作性

仕訳では、取引に該当する「摘要」を選ぶことで自動的に仕訳が作成されるため、面倒な仕訳作業も簡単に行えます。
また、出納帳入力画面から「現金出納帳」・「預金出納帳」・「売掛帳」・「買掛帳」・「経費帳」の各補助簿を入力できます。

<Point 2> 全国99%の金融機関とデータ連携

MoneyLinkで全国の金融機関の取引データを自動取得することができます。
また、MA1と連動して自動で仕訳を行うため、手間も省けて簡単に操作できます。



学習能力機能付き





●地域経済の発展に寄与し、地域住民・行政から必要とされる組織を目指します。

豊かな地域づくりと商工業振興のため、特色ある地場産業や文化等の魅力の発信や新たな地域資源の発掘等に取り組んでみませんか。

地域の発展のために、地域の実情に合わせた、地域貢献活動についても積極的に取り組んでいます。



令和4年8月に新型コロナウイルス感染防止対策を守り、滝沢市「ビッグループ滝沢」で、2年ぶりに「滝祭2022」を開催。商工業者による体験コーナーなど地域に寄り添った取り組みを実施。



■ 販路開拓支援 ～商品のPR、販路開拓につながります！～

コロナ禍による生活様式や消費行動の変化に対応する、新たな販売先や顧客を創出する販路開拓の強化を図ります。

●SNSを活用した販路開拓支援

専門家による個別支援を通じて、販路開拓等に向けた経営分析を行い、事業者の経営戦略に沿った効果的なSNSツールの提案と運用支援を行います。

●いわて食の大商談会（岩手県・岩手県産株式会社 主催）

県内の食品製造業者や農林漁業者等が、全国の流通関係者や外食事業者等と、こだわりの食品や豊かな大地や自然に育まれた農林水産物の特性等を直接説明し商談することにより、市場ニーズの把握、マーケティング力等の向上及び販路の拡大を図ることを目的に開催し、数多くの会員事業所が参加されています。

～その他、多数の販路開拓支援を行っています。お気軽に商工会にお問合せ下さい。～



令和5年2月に開催した「いわて食の大商談会 in 仙台」の様子

■ 仲間づくりをしてみませんか？ ～地域のネットワークが広がります！～

青年部



商工会青年部は、商工会員である地域企業の若手経営者・後継者で組織する商工会の内部組織です。

青年部活動を通じて、経営者としての資質向上や幅広い人脈づくり、地域振興活動を通じたまちづくり等、将来の地域経済を担う者として一緒に活動しませんか？

●青年部に加入できる方

商工会の会員事業所であり、**45歳までの経営者及び後継者**の方です（女性の方も大歓迎です！）

●青年部の主な活動内容

- ・経営計画策定セミナー等の研修会や各種研修会
- ・若手経営者・後継者とのビジネスネットワーク



青年部員がそれぞれの課題を考え、研修を企画し、運営まで行った「次世代後継者育成塾」の様子



女性部

商工会女性部は、商工会員である商工業者もしくはその会員の営む事業に従事する女性等で組織する商工会の内部組織です。商工業に携わる女性としての経営知識と教養を深めることで、地域社会及び地域商工業に広く貢献するための活動を行っています。**女性部活動を通じて新たな自分を発見してみませんか？**

●女性部に加入できる方

- ・商工会の**会員（法人ではその役員）**もしくはその配偶者
- ・商工会の**会員の親族で、事業に従事している女性の方**

●女性部の主な活動

- ・研修並びに交流活動事業を通じた資質向上・情報交流の機会提供
- ・地元地域での各種イベント等への事業協力並びに地域貢献活動を通じた地域活性化



第1回商工会女性部リーダー研修会の様子



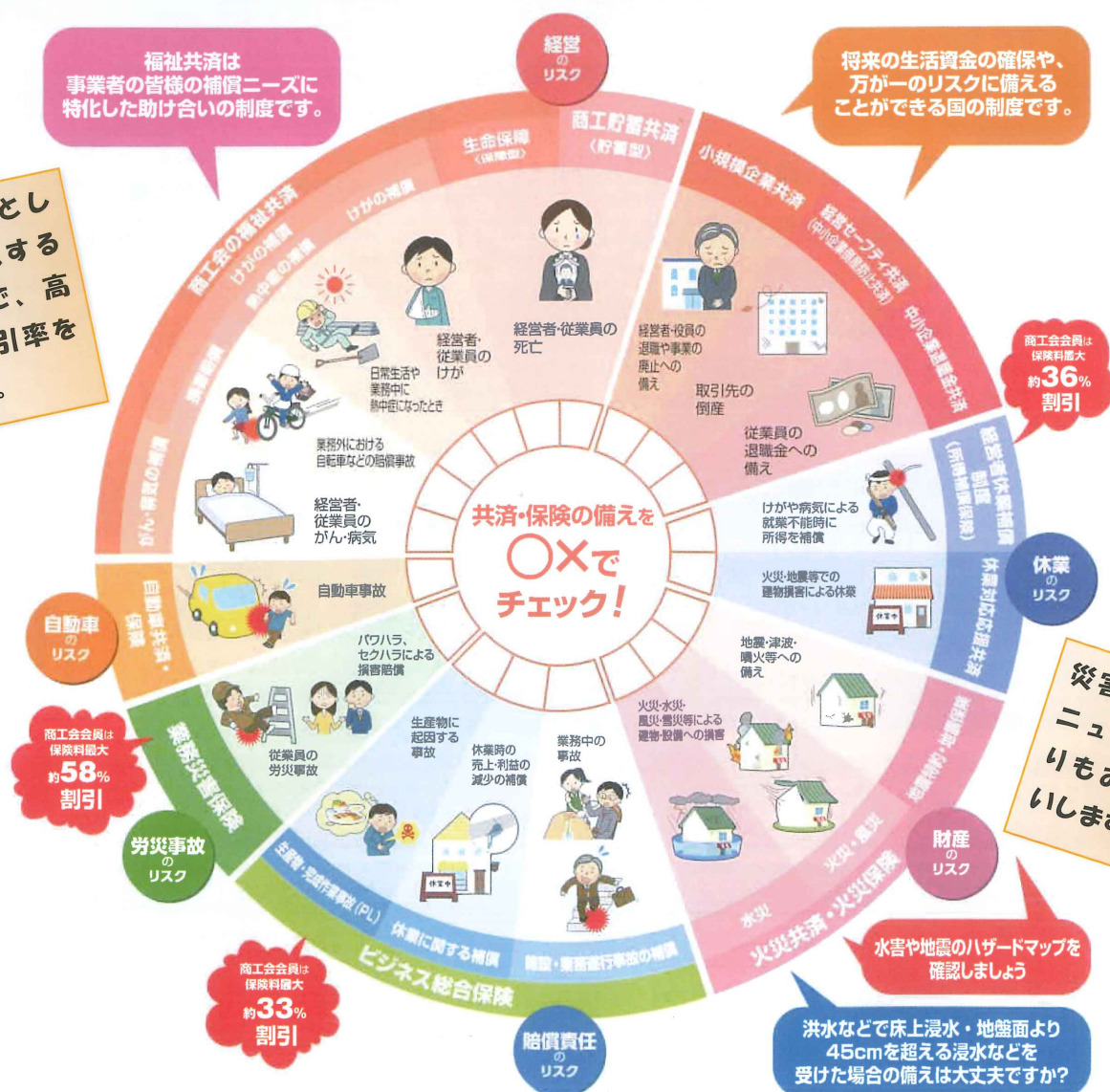
**万が一の備えのために
相談してみませんか？**



**福祉共済は
事業者の皆様の補償ニーズに
特化した助け合いの制度です。**

**将来の生活資金の確保や、
万が一のリスクに備える
ことができる国の制度です。**

※団体として加入することで、高い割引率を実現。



※割引率は令和4年度の実績値です。直近の割引率は各商工会までお問い合わせください。

●会 員 福 祉 共 済

2,000円からの掛け金で、ケガ・病気等幅広い補償！

まずは経営者やその家族、従業員の皆様にしっかりした補償を！

●商工貯蓄共済

万が一への備えと貯蓄を無理なく両立！

●ビジネス総合保険

さまざまな賠償リスクを補償！PL、リコール、施設、業務遂行、管理財
物、情報漏えい等賠償責任や事業休業に関して総合的に補償します。

商工会員にしか加入できないお得なプランを各種ご用意しています。
万が一の備えは、気軽にお近くの商工会までご相談ください。

安心 安全

国がつくった

将来の備え&節税「今日からおトク、未来もナットク」

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約153万人*の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。

将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。



↑詳細はこちら
(中小機構ホームページへのリンク)



●ご相談は、お近くの商工会へ！

※県内25商工会と岩手県商工会連合会のネットワークで皆様の事業をサポートします。

商工会名	電話番号	FAX番号	商工会名	電話番号	FAX番号
遠野商工会	0198-62-2456	0198-62-2356	金ヶ崎町商工会	0197-42-2710	0197-42-2713
// 宮守支所	0198-67-2230	0198-67-2237	平泉商工会	0191-46-3560	0191-46-3568
陸前高田商工会	0192-55-3300	0192-54-4714	住田町商工会	0192-46-2311	0192-46-3631
二戸市商工会	0195-23-4361	0195-23-4363	大槌商工会	0193-42-2536	0193-42-3424
// 浄法寺支所	0195-38-2416	0195-38-2674	山田町商工会	0193-82-2515	0193-82-0677
八幡平市商工会	0195-76-2040	0195-76-2145	岩泉商工会	0194-22-3245	0194-22-5399
// 安代支所	0195-63-1001	0195-63-1011	田野畑村商工会	0194-34-2304	0194-34-2090
滝沢市商工会	019-684-6123	019-687-3090	普代商工会	0194-35-2132	0194-35-2230
雫石商工会	019-692-3321	019-692-1667	軽米町商工会	0195-46-2711	0195-46-3459
葛巻町商工会	0195-66-2658	0195-66-2815	洋野町商工会	0194-65-4111	0194-65-4112
岩手町商工会	0195-62-2760	0195-62-4844	// 大野支所	0194-77-2505	0194-77-2510
紫波町商工会	019-672-2244	019-672-2316	野田村商工会	0194-78-2012	0194-78-2021
矢巾町商工会	019-697-5111	019-697-5115	九戸村商工会	0195-42-2230	0195-42-2251
西和賀商工会	0197-82-2270	0197-82-2131	一戸町商工会	0195-33-2354	0195-33-2373
前沢商工会	0197-56-2105	0197-56-2120	岩手県商工会連合会	019-622-4165	019-654-3363

【岩手県商工会連合会ホームページ】 <https://www.shokokai.com>